ボートレース鳴門ＧＩダイヤモンドカップの開催に係る
広報等運営業務に関する提案実施要領

【日程】
参加申請期間　令和８年１１月１３日（金）～令和８年１１月２７日（金）午後４時必着
質問の受付期間　令和８年１１月１３日（金）～令和８年１１月２０日（金）午後４時必着
質問最終回答　令和８年１１月２５日（水）
参加資格確認結果の通知　令和８年１１月３０日（月）
業務提案書提出期間　令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月１１日（金）午後４時必着
審査結果通知　令和８年１２月下旬（予定）

１　業務概要

（１）業務名称

ボートレース鳴門ＧＩダイヤモンドカップの開催に係る広報等運営業務（以下「本業務」という。）

（２）目的

令和９年３月５日から１０日まで開催するボートレース鳴門ＧＩダイヤモンドカップにおいて広報等を実施し、売上の向上を図る。

（３）業務内容

本業務仕様書のとおり

（４）見積限度額

総額　7,600,000円（消費税及び地方消費税を含む）
①広報宣伝物制作　2,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）
②電話投票キャンペーン　500,000円（消費税及び地方消費税を含む）
③ＹｏｕＴｕｂｅ配信　2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
④場内イベント等　2,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）
ただし、①～④の金額は契約（予定）金額を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。見積書内訳には①～④をそれぞれ分けて記載すること。
なお、総額を上回る金額で見積を行ったときは、失格となる。

（５）契約期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

２　参加資格要件

本プロポーザルの参加資格は、公告日を基準日として、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。

（１）全国のボートレース場において、現在又は過去５年間にイベント企画運営業務（広報宣伝等）を請け負った実績を有すること。

（２）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

（３）次のア又はイに該当すること。

ア　鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている競争入札参加の有資格者であること。

イ　上記アに該当しないで参加申請期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

（４）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

（５）鳴門市暴力団排除措置要綱（平成 24 年 8 月 1 日制定）に基づく排除措置を受けていな

いこと。また、経営不振の状態（破産手続き、会社更生手続き、その他類似の手続きを開始されたとき又は手形取引停止処分がなされたとき）にないこと。

（６）暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員でなくなったときから５年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、政治活動、宗教活動、社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団等の反社会勢力に該当しないこと。

（７）国税及び地方税に滞納がないこと。

３　参加手続き等

本件公募型プロポーザル方式による業者選定への参加希望者は、次に示す提出書類を提出期間内に提出すること。

（１）提出書類　①プロポーザル参加表明書（様式1）
②誓約書（様式2）
③事業者情報カード（様式3）
④全国のボートレース場におけるイベント企画運営業務（電話投票キャンペーン・ＹｏｕＴｕｂｅ配信等）の受託実績を証する書類（契約書の写し等）
⑤鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されていない者は別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市に適当と認められること。

（２）提出期間　令和８年１１月１３日（金）～１１月２７日（金）午後４時必着

（３）提出場所　〒772-8510　鳴門市撫養町大桑島字濘岩浜48-1
鳴門市企業局ボートレース企画課
電話：088-685-8111、ＦＡＸ：088-685-0342

（４）提出方法　参加事業者による持参又は郵送（書留）とする。
受付時間は、ボートレース企画課勤務日の午前９時から午後４時までとする。
受付については持参の場合は、事前に電話連絡をすること。
郵送による場合は、事前に電話連絡の上、封筒に「ボートレース鳴門ＧⅠダイヤモンドカップ企画提案参加申請書在中」と朱書きし、提出期間内に必着とする。提出に係る費用は、参加希望者の負担とする。

（５）提出部数　１部

（６）参加辞退　参加申請後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は「プロポーザル参加辞退書（様式4）」を３－（３）に定める提出場所に提出しなければならない。

（７）確認結果　提出書類の確認の結果、令和８年１１月３０日（月）に、参加表明書等を提出された参加表明者には、提案資格確認結果通知書により、参加資格結果を通知する。通知が届かない場合は、鳴門市企業局ボートレース企画課まで問い合わせること。

４　質問及び回答

本業務委託に関して質問がある場合は、「質問書（様式5）」により、質問内容を提出すること。

（１）　提出期限
令和８年１１月２０日（金）午後４時必着

（２）　提出先
３－（３）のとおり

（３）　提出方法
E-mailとする。

（４）　質問の回答

質問に対する回答は、令和８年１１月２５日（水）までに全参加事業者に対して市公式ウェブサイトにより行う。なお、電話及び口頭による個別の対応は行わない。

（5） その他

質問に対する回答は、仕様書等の記載内容の追加または修正とみなす。

5 業務提案書等の作成及び提出

（1）作成方法等

ア 提出書類 業務提案書{様式及び内容は５－（３）のとおり}

イ 提出期間 令和８年１２月１日（火）～１２月１１日（金）午後４時 必着

ウ 提出場所 ３－（３）のとおり

エ 提出方法 ３－（４）のとおりとし、朱書き内容は「ボートレース鳴門ＧⅠダイヤモンドカップ企画提案書在中」とする。

オ 提出部数 ８部

書式は、A4判（縦、横いずれも可）とする。

（2）提出書類の取り扱い

ア 提出後において、内容変更及び追加は認めない。

イ 提出された書類は返却しない。

ウ 提出書類は、契約の締結に至った場合に使用するほかは優先交渉権者選定以外に使用しないものとし、鳴門市の文書管理規程等に従い責任を持って管理・廃棄を行う。

エ 提出書類は、鳴門市情報公開条例に基づく開示請求により公開する場合があるが、企業秘密など公開することで提案者に不利益のある恐れのあるものについては、公開しないこととする。

オ 優先交渉権者選定後、業務提案書に記載された事項をもとに、契約締結に向けた仕様書の内容について協議を行うこととする。

カ 提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。

（3）業務提案書の様式及び内容

ア 様式

① 任意の様式とする。{次表(a)業務提案書表紙、(c)見積書を除く。}

② A4サイズの用紙を基本とし、1冊に左綴りで作成する。（一部A3判可）

③ フォントの制限はないが、見やすさに配慮すること。

④ ページ番号、目次、インデックス等を活用した見やすい製本とする。

イ 内容

仕様書等の内容を踏まえた上で、次表(a)から(d)の書類を作成し、提出すること。

	様式名	様式番号	作成サイズ等
(a)	業務提案書表紙	様式6	A4 1枚
(b)	企画内容	任意	任意
(c)	見積書	様式7	A4 1枚
(d)	見積書内訳	任意	任意

6　業務提案書等の評価基準

（1）得点化方法

ア　広報宣伝物制作及び電話投票キャンペーン企画運営、ＹｏｕＴｕｂｅ配信、場内イベントの提案事項

参加者からの提案事項に関して、「評価項目及び配点」に示す評価事項ごとの視点から、次の6段階評価を行い、得点化する。

評　価		得点化方式
A	特に優れている	配点×１．００
B	優れている	配点×０．８０
C	普通である	配点×０．６０
D	やや劣っている	配点×０．４０
E	劣っている	配点×０．２０
F	提案なし	配点×０．００

イ　広報宣伝物製制作及び電話投票キャンペーン企画運営、ＹｏｕＴｕｂｅ配信、場内イベントの見積金額の得点化方法

得点＝｛（最も低い見積金額）／（当該事業者の見積金額）｝×10点

※得点は、小数点以下第２位（小数点以下第３位を四捨五入）まで算定

（2）評価項目及び配点

評価項目	評価事項	配点
ポスター・ＤＶＤ・リーフレット	リーフレットは見やすい内容であり、本レースや電話投票をＰＲできる内容となっているか。	１０
電話投票キャンペーン	既存ファンや新規顧客の舟券発売向上が図れる内容であるか。	２０
ＹｏｕＴｕｂｅ配信	舟券売上の向上が図れる内容であるか。	２０
場内イベント	来場者にお楽しみいただけるイベントであるか。 また、新規顧客を獲得できる内容であるか。	４０
提案見積に関する事項	提案見積金額	１０
合　計		１００

7　受託者の決定方法

（1）ボートレース鳴門ＧⅠダイヤモンドカップの開催に係る広報等運営業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行い、選定委員会の委員の評価点の合計（以下「総得点」という。）が第1位の提案者を優先交渉権者とする。なお、委員の評価点について、合計得点で最高点及び最低点をつけた委員の評価点を除くこととする。ただし、最高点もしくは最低点をつけた委員が複数となった場合には、それぞれ1名の委員の評価点を除くこととする。

（2）選定委員会による提案内容の審査は、プレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリングを実施する。ただしオンラインでの実施もあるものとする。プレゼンテーションの日時等の詳細は後日通知する。

（3）総得点が同点の者が２者以上あるときは、次により順位を決定する。

ア　提案見積評価点が高い者を上位とする。

イ　提案見積評価点が同点の場合、各委員の順位加算合計の数値が小さい者を上位

とする。

（4）優先交渉権者を特定したときは、提案者全員に対し次の事項を通知する。また、審査結果は、本市公式ウェブサイトにて公表する。

ア　優先交渉権者の総得点

イ　自己の総得点と順位

ウ　今後の手続きについて（優先交渉権者のみ）

（5）優先交渉権者上位から契約に向けた協議を行い、双方合意の時点で企業局長が受託者として決定する。

（6）本市と優先交渉権者の協議が不調となり、契約締結に至らない事態となった場合には、選定において評価点が高かった事業者から順に契約に向けた協議ができるものとする。

8　契約手続き

（1）企業局長は、仕様書及び提案書に基づき優先交渉権者と協議し、令和９年１月下旬頃に契約を締結する。

（2）委託契約

ア　契約保証金は、免除する。

イ　契約の手続きは、鳴門市契約に関する規則の規定による。

（3）契約解除

ア　企業局長は、契約締結後に受託者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合、契約を解除できるものとする。

イ　企業局長は、受託者が提案書に記載した事項を達成する意思が認められないなど、提案書に記載した事項に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は、契約を解除し、損害賠償請求を行うことができるものとする。

9　留意事項

（1）失格要件

ア　提出書類に虚偽の記載がある場合

イ　提出書類の作成に関して不正な行為が認められた場合

ウ　選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

（2）その他

ア　本市が提供した資料は、本市の許可なく公表、使用してはならない。

イ　本件に係る手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

ウ　提案者が１名であっても提出書類の評価を実施し、基準（合計点の 60%以上を獲得とする。）を満たしている場合は、優先交渉権者として決定する。

１０　問い合わせ先

〒772-8510　鳴門市撫養町大桑島字濘岩浜48-1

鳴門市企業局ボートレース企画課　　担当：武市、鈴江

電話：088-685-8111、FAX：088-685-0342、E-mail：br_kikaku@city.naruto.i-tokushima.jp